

『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策』（4月20日閣議決定）に対するコメント

衆議院議員 福田 昭 夫

1. 政府の緊急経済対策は、遅すぎるし小さすぎる。休業補償なくして自粛要請なししかも、一度閣議決定したものを変更するという大失態をしでかしている。
今大事なことは、（１）感染症の沈静化と医療崩壊の防止（２）雇用の維持と事業の継続だ。その為に大型予算を組んで、現金給付と資金繰り支援はスピーディーに、連休前に実行すべきだった。
加えて、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」1,490億円と「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」1兆円は、交付金を大幅に増額し、使い方は地方自治体の裁量に任せてきめ細かい対応をすべきだ。
2. 条件付き一世帯あたり最大30万円の現金給付を止めて、一律に一人当たり10万円を給付する「特別定額給付金（仮称）」に変更したことは評価する。ただし、非課税ではなく課税所得に含めることにすれば、迅速に給付できるし公平感が出ると思う。
なお、生活に困っている方々への支援には、各市町村の社会福祉協議会に、緊急小口資金や総合支援資金が、最大80万円借りられる制度があり、住民税非課税世帯の方には償還の免除制度も活用できることになっている。
3. 今回の変更で、財政出動は48.4兆円、事業規模は117.1兆円という。しかしながら、真水の財政出動は、前年度補正の執行残と財投を含めて、34.3兆円（予備費を除く）だし、事業規模には、従来は含めてこなかった税や社会保険料の1年間の猶予（約26兆円）も含まれており、見せかけだけの不十分な対策だ。
4. 新型コロナウイルス感染症の打撃は、2020年は、世界大恐慌以来の不況になると予測されている事を考えれば、第二次、第三次の対策と補正予算も考えておくべきだ。
5. 新型コロナウイルス感染症が終息する見通しが立った時こそ、総需要喚起策として消費税率の引下げが必要だ。そして、消費や経済活動を元に戻し、経済・財政・賃金の健全化を図る為には、格差を拡大した、行き過ぎた直間比率を見直し、消費税、法人税、所得税等の国税を、真に公平・中立・簡素な税制に抜本的に改めることが必要だ。3月19日に発表した、日本の未来を立て直す公平な税制を考える会の提言を是非実現したいと考えている。